

## 協議第18号

### 市民生活関係事業について（その2）

市民生活関係事業について承認を求める。

平成21年3月27日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

市民生活関係事業について

- 1 自主文化事業については、熊本市の例に統一する。
- 2 行政広報施設補助金については、城南町が町内自治会制度に移行するまでは現行のとおり継続し、その後熊本市の制度に統一する。ただし、マイク施設補助は、新市において協議・検討する。
- 3 行政区・区長組織等（行政連絡員制度）については、城南町の合併特例区設置期間の年度内を限度として現行を維持するものとし、その後熊本市の例に統一する。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

## 合併協議項目事業一覧（18 市民生活関係事業）

事業項目	枝番号	協議項目	作業部会名	提案	承認／継続	備考
<b>1 町名・字名の取扱い</b>						
	01	町名・字名の取扱い	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
<b>2 交通関係事業の取扱い</b>						
	01	交通安全協会	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	02	交通傷害保険	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	03	交通指導員	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
<b>3 教育関係事業の取扱い</b>						
	01	地域公民館(社会教育施設)への補助金	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	02	社会教育関係団体への補助金(地域づくり関係)	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	03	社会教育関係団体への補助金(文化国際関係)	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	04	自主文化事業	市民生活部会	第5回		
<b>4 その他の事業の取扱い</b>						
	01	地域コミュニティセンター運営・建設事業	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	02	自衛隊父兄会補助金	市民生活部会	第3回	第4回 ○承認	
	03	行政広報施設補助金	市民生活部会	第5回		
<b>5 行政連絡機構の取扱い</b>						
	01	行政区・区長組織等(行政連絡員制度)	市民生活部会	第5回		
<b>交通関係事業の取扱い</b>						
		交通遺児対策	市民生活部会			
		交通安全運動	市民生活部会			
		交通安全教育	市民生活部会			
		交通事故相談所	市民生活部会			
		自転車対策	市民生活部会			
		違法駐車対策	市民生活部会			
		暴走族根絶対策	市民生活部会			
<b>窓口業務の取扱い</b>						
		印鑑登録事務	市民生活部会			
		住民基本台帳カード交付事務	市民生活部会			
		各種証明書の発行及び異動手続き処理	市民生活部会			
		市民サービス屋窓口等	市民生活部会			
		住基・戸籍手数料	市民生活部会			
		市民センター	市民生活部会			
		総合支所	市民生活部会			
<b>教育関係事業の取扱い</b>						
		人権教育啓発推進事業	市民生活部会	次回以降提案		
		人権教育推進活動団体助成金等	市民生活部会	次回以降提案		
		火の君総合文化センター管理運営事業	市民生活部会	次回以降提案		
		人材育成事業	市民生活部会			
		市民文化活動支援事業	市民生活部会			
		美術館管理運営事業	市民生活部会			
		美術品等収集事業	市民生活部会			
		市民会館管理運営事業	市民生活部会			
		市民会館施設整備	市民生活部会			
		友好姉妹都市	市民生活部会			
		サマーサイエンススクール学生派遣(ハ市)	市民生活部会			
		国際交流員招致事業	市民生活部会			
		国際交流促進事業	市民生活部会			
		国際交流会館管理運営事業	市民生活部会			
		隣保館連絡協議会	市民生活部会			
		ふれあい文化センター管理運営事業	市民生活部会			
		ふれあい文化センター地域福祉事業	市民生活部会			

その他の事業の取扱い

防犯協会	市民生活部会	次回以降提案		
防犯灯設置補助金	市民生活部会	次回以降提案		
町内自治会活動支援事業	市民生活部会			
まちづくり活動支援事業	市民生活部会			
地縁団体	市民生活部会			
五福まちづくり交流センター管理運営事業	市民生活部会			
地籍調査実施状況	市民生活部会			
地籍調査の今後の計画	市民生活部会			
地籍管理の状況	市民生活部会			
数値情報化の計画	市民生活部会			
成果の管理	市民生活部会			
基準点の管理保護	市民生活部会			
地籍調査成果登記後の誤り等修正登記	市民生活部会			
手数料及びコピー代(地籍調査)	市民生活部会			
住居表示整備事業	市民生活部会			
健軍文化ホール管理運営事業	市民生活部会			
安全安心まちづくり推進	市民生活部会			
犯罪被害者支援	市民生活部会			
消費者センター	市民生活部会			
熊本市計量保全会助成	市民生活部会			
計量検査	市民生活部会			
男女共同参画推進啓発事業	市民生活部会			
DV民間シェルター補助金	市民生活部会			
社会参画支援事業	市民生活部会			
総合女性センター管理運営事業	市民生活部会			
総合女性センター施設整備事業	市民生活部会			
舞台業務管理運営事業	市民生活部会			
ボランティア活動推進事業	市民生活部会			
市民協働推進事業	市民生活部会			

## 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 市民生活部会

協議項目	3 教育関係事業	小項目名	04 自主文化事業
協議内容	制度について、どのように取り扱うのか。		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較														
	熊 本 市	城 南 町												
市 町 別 内 容	<p><b>【事業主旨・目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市市民会館ほか市内文化ホール 5 館を活用し、市民参画による熊本市文化事業協会により事業を実施。熊本市文化振興計画を効果的に推進する。</li> <li>・市民や子ども・青少年が身近な場所で芸術、伝統文化に親しむ機会を増やし、美しいものに感動できる豊かな感性を育み、本市の魅力あふれる文化創造を導く。</li> <li>・人づくり基金研修生ほか豊かな資質を持つ文化活動者の能力を発表する場をより多くつくる。</li> </ul> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くまもと児童ゆめ劇場：公募による小中学生が出演する創作ミュージカル 会場：熊本市市民会館</li> <li>・芸術文化出張講座：小中学校を対象としたコンサート、ワークショップ等のアウトリーチ事業 会場：市内小中学校、地域公民館など</li> <li>・たけみやアートフォレスト、こども映画まつり：文化事業を軸とした地域活性化事業。 会場：健軍文化ホール</li> <li>・アートパンチ KUMAMOTO：オーディション形式のステージパフォーマンスイベント。若手文化活動者の人材発掘、育成目的。 会場：びふれす広場</li> </ul> <p style="text-align: center;">熊本市文化事業協会負担金(平成 18 年 4 月設立)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>平成 17 年度決算</td><td style="text-align: right;">— 千円</td></tr> <tr><td>平成 18 年度決算</td><td style="text-align: right;">12,012 千円</td></tr> <tr><td>平成 19 年度決算</td><td style="text-align: right;">22,000 千円</td></tr> </table>	平成 17 年度決算	— 千円	平成 18 年度決算	12,012 千円	平成 19 年度決算	22,000 千円	<p><b>【事業主旨・目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火の君総合文化センターを活用し町民参画による城南町主催により事業を実施。</li> <li>・町民や子ども・青少年が身近な場所で芸術、伝統文化に親しむ機会を増やし、美しいものに感動できる豊かな感性を育み、本町の魅力あふれる文化創造を導く。</li> </ul> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城南町自主文化事業 会場：火の君総合文化センター</li> </ul> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>平成 17 年度決算</td><td style="text-align: right;">3,168 千円</td></tr> <tr><td>平成 18 年度決算</td><td style="text-align: right;">1,612 千円</td></tr> <tr><td>平成 19 年度決算</td><td style="text-align: right;">2,174 千円</td></tr> </table>	平成 17 年度決算	3,168 千円	平成 18 年度決算	1,612 千円	平成 19 年度決算	2,174 千円
平成 17 年度決算	— 千円													
平成 18 年度決算	12,012 千円													
平成 19 年度決算	22,000 千円													
平成 17 年度決算	3,168 千円													
平成 18 年度決算	1,612 千円													
平成 19 年度決算	2,174 千円													
相 違 点 と 課 題	<p>熊本市では、文化事業協会で実施。 城南町では、町主催で実施。 事業実施においては、熊本市文化事業協会との調整が必要となる。</p>													

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 市民生活部会

協議項目	4 その他の事業	小項目名	03 行政広報施設補助金
協議内容	マイク設備や掲示板の補助制度が異なっており、どのように取り扱うのか協議する。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	城南町が町内自治会制度に移行するまでは現行のとおり継続し、その後熊本市の制度に統一する。ただし、マイク施設補助は、新市において協議・検討する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1.掲示板 設置 町内自治会からの申請に基づき、市が作製し、各町内自治会に1基ずつ設置(現在676基設置/726町内自治会)</p> <p>平成17年度決算 582千円(6基) 平成18年度決算 423千円(4基) 平成19年度決算 516千円(4基)</p> <p>維持補修 通常の維持管理は、各町内自治会が行い、通常の状態で使用した場合の破損劣等化等による修理は市が行う</p> <p>平成17年度決算 883千円(20基) 平成18年度決算 809千円(20基) 平成19年度決算 922千円(24基)</p> <p>2.マイク放送施設補助 制度なし</p>	<p>1.マイク施設・掲示板 設置 維持補修 マイク施設・掲示板の新設及び通常の維持管理は、各行政区が行う。</p> <p>補助額 1/2 上限なし 掲示板の設置数に制限はない</p> <p>平成17年度決算 441千円(6基) 平成18年度決算 650千円(12基) 平成19年度決算 196千円(7基)</p>
相 違 点 と 課 題	城南町では、マイク放送設備及び掲示板の設置や維持補修は、行政区に対して1/2の補助となっている。なお、熊本市では掲示板の設置や維持補修については、市が行うが、マイク放送設備については、補助制度がない。制度の統一が必要となる。	

## 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 市民生活部会

協議項目	5 行政連絡機構	小項目名	01 行政区・区長組織等(行政連絡員制度)
協議内容	行政連絡員制度が異なっており、どのように取り扱うのか協議		
合併協議会協議結果(調整方針)	城南町の合併特別区設置期間の年度内を限度として現行を維持するものとし、その後熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>行政事務の一部を取り扱う嘱託員は設置していないが、町内自治会等として届出により市長が認めた団体として、行政事務への協力をお願いしている。</p> <p>名 称 町内自治会(726団体) 根 拠 町内自治振興補助金交付規則に基づく届出制 区 域 小学校区の一部(80校区・726町内自治会) 任 期 各自治会の規約による 職務内容 自治会による地域づくり活動の推進 報酬等 無(別途支援制度有)</p> <p>協力依頼している事務 行政文書等の配布 ほか (広報紙配布:平成20年度から業者宅配)</p> <p>※詳細については、別紙比較表参照</p>	<p>行政の適正な執行と効率的な運営を図るため、区嘱託員を設置。嘱託員は、各区の区長を町長が委嘱し、文書配布や通知の伝達、その他広報に関する業務、その他調査や行政事務に関する業務の協力をお願いしている。</p> <p>名 称 城南町嘱託員会(39地区) 根 拠 城南町区嘱託員設置条例 区 域 行政区(39地区) 任 期 各自治会の規約による 職務内容 文書の配布など行政事務の一部 報酬等 有(城南町特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例)</p> <p style="text-align: center;">報酬 H19 決算 34,113 千円</p> <p>※詳細については、別紙比較表参照</p>
相 違 点 と 課 題	<p>城南町では、各行政区の嘱託員が、文書の配布など行政事務の一部を担当しているが、熊本市では、嘱託員は設置しておらず、町内自治会等に対し、行政事務への協力を依頼している。なお、町内自治会に対し補助金を交付し住民自治活動を支援している。よって、報酬を支払っている嘱託員制度との調整が必要である。</p>	

行政区・区長組織等の比較

	熊 本 市	城 南 町
名 称	町内自治会 (町内自治会長)	城南町嘱託員会 (各行政区長)
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安全に関する活動 (交通安全、防犯防火等)</li> <li>・社会福祉に関する活動 (独居老人訪問、給食サービス)</li> <li>・生活環境の整備に関する活動 (町内清掃、害虫駆除、廃品回収等)</li> <li>・親睦活動 (スポーツ大会、あいさつ運動、夏祭り等)</li> <li>・文化活動 (文化祭、バザー、広報誌作成)</li> <li>・各種団体の活動への協力等 (社会福祉協議会、体育協会、交通安全協会等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安全に関する活動 (交通安全、防犯防火等)</li> <li>・社会福祉に関する活動 (独居老人訪問、給食サービス)</li> <li>・生活環境の整備に関する活動 (町内清掃、害虫駆除、廃品回収等)</li> <li>・親睦活動 (スポーツ大会、あいさつ運動、夏祭り等)</li> <li>・文化活動 (文化祭、バザー、広報誌作成)</li> <li>・各種団体の活動への協力等 (社会福祉協議会、体育協会、交通安全協会)</li> </ul>
組織の長又は嘱託員に依頼する事務	協力を依頼している業務 (手当等なし) <ol style="list-style-type: none"> <li>①市の各種行事、事業への参加</li> <li>②各種委員推薦 (民生委員、国勢調査委員等)</li> <li>③公共行事への協力(境界立会い等)</li> <li>④ごみ置き場管理、ごみ減量化の推進</li> <li>⑤交通安全運動、防犯運動協力等</li> <li>⑥行政文書等(広報紙除く)の配布</li> </ol>	協力を依頼している業務 (報酬有り) <ol style="list-style-type: none"> <li>①町の各種行事、事業への参加</li> <li>②各種委員推薦 (民生委員、国勢調査委員等)</li> <li>③公共行事への協力(境界立会い等)</li> <li>④ごみ置き場管理、ごみ減量化の推進</li> <li>⑤交通安全運動、防犯運動協力等</li> <li>⑥行政文書等(広報誌含む)の配布</li> </ol>
根 拠	町内自治振興補助金交付規則に基づく届出制	城南町区嘱託員設置条例
区 域	726町内自治会	39地区
報 酬	無  (各世帯からの町費の中から会長手当を支給している町内自治会が大部分)	有  (城南町特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例)
財政的支援等	町内自治振興補助金 (自治会運営費の一部として助成) 均等割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・200世帯以下 年額 60,000円</li> <li>・201～400世帯 年額 65,000円</li> <li>・401～800世帯 年額 70,000円</li> <li>・801世帯以上 年額 75,000円</li> </ul> 世帯割 年額 600円/世帯 (平成20年度から)	嘱託員報酬(非常勤特別職) 均等割 37,000円/月 戸数割 200円/戸/月  嘱託員通信費補助金 月額 500円  嘱託員ユニホーム購入助成金 新規嘱託員就任者 10,000円定額